

平成30年第3回西之表市議会定例会

所信表明並びに提案理由説明



おはようございます。

本日、ここに平成30年第3回西之表市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

今日未明、北海道で大きな地震が発生しました。被害の状況がわかるにつれて、その深刻さが伝わってきます。

政府等災害対応に万全を期していただきたいと思います。

9月に入りました。

まだまだ暑い日が続きますが、朝晩は秋の気配を感じるようになってまいりました。

今年の夏は全国的な猛暑で、台風や集中豪雨による河川の氾濫、土砂崩れなど災害も多く発生しました。被災された皆様方には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧、復興を願っております。本市としましても、災害に強いまちづくり、島づくりへの思いを新たにするところであります。

台風に関しましては、すでに21号までが発生しております。

引き続き、台風など災害対策には細心の注意を払ってまいります。各校区や集落では、運動会や願成就など、秋の行事が始まっています。

今年は市制施行60周年であります。これから記念式典をはじめ、いろいろな行事を計画しております。多くの行事を運営し、あるいは地域行事に参加するなかで、多くの人々と本市の歴史を振り返り、未来を語り合いたいと考えております。

国では、来年度予算の概算要求が8月末に締め切られました。要求額は102兆円後半と過去最大となっております。

国や県の財政状況に注視しながら、本市にとりまして必要なものは、市民福祉の向上のため積極的に予算獲得に努めます。

職員や関係者各位とともに奮闘、努力して参りたいと考えております。

続きまして、主な市の状況や出来事について報告いたします。

まず、農業の状況についてであります。

まず、先日の台風19号接近に伴う被害につきまして、暴風域には入らなかったものの強風による倒伏や潮風害の影響により、サトウキビ1千966万2千円、でん粉原料用サツマイモ392万2千円、青果用サツマイモ1千409万6千円の被害額を見込んでいます。台風

21号につきましては、塩害など影響が心配されますので作物等の状況を注視してまいりたいと思います。

作物の生育状況につきましては、基幹作物であるさとうきびは、適時に降雨があり順調に生育しており、昨年の不作挽回に期待をしていますが、収穫見込面積は566ヘクタールと、前年同期より約31ヘクタール減少し、地域経済への悪影響が懸念されます。

このようなことから、各種助成に取り組み、中でも、国庫事業の活用による夏植・秋植の推進を図り、生産性の回復を図りたいと考えております。

園芸関連につきましては、安納いもの収穫が始まっており、生育も順調で不作となった昨年以上の収量を期待しています。

畜産につきましては、7月セリ市の平均価格が、雌で63万5千255円、去勢で71万9千535円と、6月セリ市より若干価格は下がったものの、依然として好調な取引となっております。

また、8月24日開催の第106回西之表市畜産共進会において、各校区から選抜された57頭のうち、厳正な審査の結果、最優秀賞18頭が昨日9月5日の熊毛地区畜産共進会へ出品され、安納校区の中園昌吾氏と花木孝一氏 所有の雌牛が各部において、最優秀賞に入賞

し、9月29日開催の第67回鹿児島県畜産共進会に熊毛代表として出品されることになりました。

上位入賞に向けて、畜産農家・関係機関の皆様には、これまでの努力に感謝申し上げるとともに、一致団結して本番に向けさらなるご精進を賜りたいと存じます。

次に観光面です。

6月28日から29日にかけて、埼玉県立鳩山高等学校の生徒119名が教育旅行で来島し、うち約63名が市内の民泊家庭に宿泊しました。

7月18日には大型客船の飛鳥Ⅱが寄港しました。今回は、神戸発着、夏の種子島・日向クルーズということで、800名を超えるツアー参加者にお越し頂きました。

8月19日に種子島鉄砲まつりが開催されました。

本年度は、島外からマーチングバンドの参加のほか鹿児島国際大学や東京大学の学生が参加し、まつりを盛り上げていただきました。

また、花火大会では、市制施行60周年を記念し空中ナイアガラや仕掛け花火等例年よりも、充実した演出がなされ、多くの市民から好評を得たところでした。

8月16日から24日にかけて、東京大学の学生8名が体験活動プログラムに参加するため来島し、農林水産業の体験や医療機関訪問、校区を通じた地域の方々との交流を行いました。

スポーツ・文化面におきましては、第59回県体熊毛地区大会が、7月に1市3町で開催され、本市は、26種目中9種目で優勝しております。今月の15日、16日に開催される第72回県民体育大会では、熊毛の代表として全力を尽くしてくれることを期待いたします。

8月7日から11日まで、第11回全国離島交流中学生野球大会が種子島で開催され、全国より地元中学校も含めて23チームが参加しました。種子島中学校は、初戦、準々決勝と勝ち上がり、準決勝では優勝した佐渡市選抜チームに敗れはしましたが、その勇姿は、島民に感動と勇気を与える戦いぶりでありました。

また、8月12日から24日まで、西町の国登録有形文化財 八板家住宅において、ポルトガル人画家ジョアン・カルバーリョ氏による種子島とポルトガルの魚をテーマにした絵画展が開催されました。とくに鉄砲まつりのときには、たくさんの方々が訪れて、なかにはジョアンさんより絵の手ほどきを受ける方もおりました。

馬毛島の状況についてもご報告いたします。

去る7月23日(月)、市内の小学5～6年生から募集し、馬毛島体験学習を実施いたしました。希望者は、22名あったわけですが、備船の都合もあり、10名の子供たちに参加してもらいました。内訳は、市内4つの小学校から男子6名、女子4名となっています。

当日、大変暑い中でのイベントとなりましたが、子どもたちは水分補給や休息を挟みながら、葉山から高坊までの往復遠足や葉山に帰ってきてからの海水浴や魚釣りなど楽しみました。体験後に全員に感想文も書いてもらいましたが、どの子も種子島とは違う馬毛島の自然やシカとの遭遇に感激するとともに、高坊・洲之崎小屋や馬毛島小中学校施設を目の当たりにし、島の歴史に思いを馳せ、貴重な体験ができたことを喜んでくれていたようでございます。

この模様は、「市政の窓9月号」にも巻頭ご紹介しておりますので、ご覧いただければと思います。

私は、馬毛島問題に取り組むに際し、市としての馬毛島利用の考え方をしっかり示し、さらにその実現を図っていくためには、地権者との対話が大切だと考えております。

対話を重ねることによって、こちらの考えを伝え、少しずつ理解をいただけてきたと思っております。

その結果として、8年ぶりの渡航、上陸が実現し、また今回のイベントが実施できました。今回のイベントは、子どもたちにとっても大きな収穫がありました。市民の財産である馬毛島について、市民の皆さんにも直に馬毛島を感じ、それぞれの思いを持っていただくことが、大切な力になると考えております。

今回の上陸は、子どもたちには小さな一歩でしたが、本市、種子島、島民にとっては大きな飛躍であったと感じているところであります。

それでは、本日提案いたしました議案についてご説明いたします。本定例会に提案いたしました議案は、西之表市公平委員会委員の選任など人事案件3件、売買契約の契約案件が1件、西之表市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど条例案件3件、平成30年度西之表市一般会計補正予算（第2号）など予算案件6件、平成29年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定についてなど認定7件、その他報告案件1件の合計21件であります。

主な議案についてご説明いたします。

議案第45号は、西之表市公平委員会委員の選任についてでありま

す。地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を得ようとするものであります。議案第46号は、西之表市教育委員会教育長の任命についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得ようとするものであります。議案第47号は人権擁護委員候補者の推薦につき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。議案48号は契約関係の議案、議案49号から議案51号は法令等の改正により、関係条例の整理をしようとするものであります。

議案第52号から57号は、一般会計及び特別会計等の補正予算であります。

議案52号、平成30年度西之表市一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入は、普通交付税が確定したことに伴い一億一千四百八十七万四千円を追加いたしております。また、平成29年度決算に伴う収支の確定により、繰越金に二億二千四百六十七万八千円を追加しております。

歳出は、財産管理費、積立金に二億五千六十三万六千円を基金積立したほか、災害復旧費に三千九百八十七万九千円を追加し、農林水産

施設及び公共土木施設等災害復旧に対応しております。

次に、認定第1号から認定第7号までは、平成29年度一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算認定であります。

平成29年度一般会計及び特別会計の収支状況は、歳入決算額百五十六億六千六十七万二百円、歳出決算額百五十二億四千百九十六万二千円で、歳入歳出差引額は四億一千八百七十万八千二百円、翌年度へ繰り越すべき財源一千八百二十三万七千円を控除した実質収支額は四億四十七万一千二百円となりました。

一般会計の収支状況は、歳入決算額百二億三千三百五十七万九千四百十円、歳出決算額九十九億六千六十六万四千四十七円で、歳入歳出差引額は二億七千二百九十一万五千三百六十三円、翌年度へ繰り越すべき財源一千八百二十三万七千円を控除した実質収支額は二億五千四百六十七万八千三百六十三円となり、実質単年度収支は黒字であります。前年度の決算額に対しまして、歳入は4.30%、歳出は、4.95%それぞれ減となりました。

特別会計では、歳入決算額五十四億二千七百九万七千九百九十円、歳出決算額五十二億八千百二十九万七千九百五十三円で、歳入歳出差引額は、一億四千五百七十九万二千八百三十七円となり、翌年度へ繰り越

すべき財源はないことから実質収支額も同額となりました。

前年度の決算額に対しまして、歳入は1.34%の減、歳出は0.99%の減となりました。

なお、普通会計における経常収支比率は91.1で、対前年度比3.6ポイント減っております。健全化指標は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がゼロ、いわゆる黒字であります。実質公債費比率の3カ年平均は9.2で、対前年度比0.4%の増加、将来負担比率は45.6で、対前年度比12.4ポイント改善をいたしました。

財政の健全化は保たれていますが、実質公債費比率などが増加傾向にあります。今後とも、財政の健全さを損なうことのないよう、細心の注意を払ってまいります。

提案いたしました議案につきまして、議員各位の御審議をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

平成30年9月6日

西之表市長 八板 俊輔